

平成29年度老人保健健康増進等事業

市町村における居宅介護支援事業所に対する実地指導に関する
支援ツールの開発に関する研究事業

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

1. 事業目的

平成30年4月より居宅介護支援事業者の指定権限が市町村に移譲されることから、本事業は、都道府県や政令市における実地指導の実態や課題を踏まえ、これまでに介護保険担当課の業務経験のない一般市町村の自治体職員が、適切に居宅介護支援事業所に対する実地指導を行うことを支援するためのマニュアルを作成することを目的として実施した。

2. 事業内容

(1) 居宅介護支援事業所に対する実地指導の現状把握

以下の調査を実施した。

1) 自治体アンケート

全国の都道府県、政令市、中核市、事務処理特例条例により権限移譲を受けている自治体を対象とするアンケート調査を実施した。

2) 自治体ヒアリング

都道府県、中核市等における実際の進め方や内容、円滑に実施する上での課題などについて、詳細に聞き取りを行った。

3) 介護支援専門員アンケート

介護支援専門員を対象とし、実地指導を受けた経験、実地指導の効果、課題、市町村への権限移譲に伴う期待と懸念などについてアンケート調査を実施した。

(2) 居宅介護支援事業所に対する実地指導マニュアルの作成

調査結果に基づきマニュアル案を作成し、自治体によるレビューを経てとりまとめた。

3. 事業結果

(1) 居宅介護支援事業所に対する実地指導の現状把握

自治体アンケート調査より、実地指導に関する課題として「職員がケアマネジメントについて知識不足である」「実地指導を行うことができる人員が十分にいない」という回答が多かった。介護支援専門員へのアンケート調査より、実地指導を受けたことによる効果は、「書類を整理する機会になった」「業務の運営を見直す機会になった」「指摘により法律や報酬等の解釈を正しく理解することができた」という回答が半数を超えていた。

(2) 居宅介護支援事業所に対する実地指導マニュアルの作成

実地指導を行う上での前提となる介護保険制度やケアマネジメントの基本について解説した「基礎知識編」、実地指導を行うにあたっての基本姿勢や、具体的な手順、確認のポイント等をまとめた「実践編」、実際に実地指導を行う場面で自治体職員が直面することが想定される疑問への回答をまとめた「Q&A」の三部からなるマニュアルを作成した。

(3) 効果的な実地指導の促進に向けて得られた示唆

今後、一般市町村において効果的な実地指導を実現する上では、①実地指導の目的や基本姿勢の周知、②実地指導と監査やケアプラン点検との違いの明確化と理解の促進、③実地指導の結果の有効活用の取り組みや実地指導の効果に関する情報発信などが重要であることが示唆された。